



2019年 9月18日

FAX飛躍

JR東労組東京地本青年部

JR東労組青年部第34回定期委員会開

● 修正動議

報告その3

運動方針(案)の2020春のたたかいに関する修正動議

【修正動議の内容】

「2020年度賃金引き上げのたたかい」において所定昇給額を算出基礎としないベースアップの実現と、19春闘において主務職・T等級以上に実施された100円加算分の格差是正を実現するために、職場からたたかいをつくりだす。

賛成(要旨)

東京地本選出の委員より

- ・春闘に関しては事実経過が捻じ曲げられていることに危機感を覚えます。それは今年6月に開催されたJR東労組第38回定期大会での山口委員長の挨拶・加藤書記長の総括答弁に関してです。加藤書記長より「2016年(当時)鳴海委員長から『東労組の大会でスト権を確立してたたかうことを決定しました』と挨拶がされてしまうのです。当時山口書記長から来賓挨拶で『本部大会でそういう事は決めていません』と指摘させていただきました」と述べています。しかし、当時の映像・議事録を確認しましたが、当時の山口書記長からそのような指摘は一切述べられていません。共有する術がなく残念ですが、中央本部も「嘘・偽り・誤魔化し」せず、正々堂々と労働運動を押し進めていくことを要請します。
- ・19春闘は所定昇給額を算出基礎としたベースアップが行われました。端的にいえばこの回答は、15・16春闘の回答へ後退してしまったということです。また、19春闘では主務職・T等級以上に100円が加算されました。これは職務・職階級にまで格差を及ぼすことであり、職責に応じた処遇は管理手当等の見直しで実施されています。職場では「3重の格差だ」という声が出されています。18春闘において、実施された定率でのベースアップについて「格差ではないのか?」という声も聞こえますが、定率でのベアは、養育費など労働力の再生産費が多く必要な中堅層以降に手厚く配分するという事です。これは労使間で確認した「合理的な差」となります。合理的な差を意図的に「格差」と称し「18春闘において東労組は格差を受け入れた」とする主張とは一線を画すものです。

反対(要旨)

盛岡地本選出の委員より

- ・18春闘の総括が一致していない。また19春闘も本部青年部の方針に従わず、東京地本の方針で進め、認識を一致することができません。更には19春闘では職場討議資料を一方向的に送り付け、組織混乱を招いています。明らかに団結を乱す行為です。規約・規則27条違反となります。17春闘、18春闘の総括と会社の考えを合わせる必要があります。18春闘では多くの仲間を失いました。そして格差ベアを根絶できず、大敗北と言わざるを得ません。
- ・今、こういう時だからこそ12地本が一丸になることが求められていますが、青年部員の想いに立つことができず、自らの意見を通す事しか考えていない、一部役員がいるのは残念でならない。確かに方針を決めるのは多数決だが、組織ですから決まったことは守ることが必要。職場の青年部員からは「いつまで組織内でもめているのか?」という声が上がっている。インターネットに個人情報公開する、組織の規約を載せることは認められない。あの行動によって、脱退した青年部員は戻ってくるのか? 名前を曝された仲間はどうか考えてください。自分たちの組織の考えで組織を混乱させることは許しません。